平成28年度　第２回地域包括ケア推進会議　参考資料

１　中地域ケア会議に関すること	**1頁～9頁**
①　開催状況及び今後の予定について	1頁
②　木村先生に「医療介護いわき学校」の提案書	2頁
③　小川寺子屋資料	3頁
④　小名浜徘徊模擬（認知症声かけ）訓練	4頁～7頁
⑤　防犯協会泉支部との協定締結関係	8頁～9頁
２　３つの部会に関すること	**10頁～17頁**
①　開催状況及び今後の予定について	10頁
②　認知症：初期集中支援チームについて	11頁～12頁
③　医療と介護連携：県中の退院調整ルール	13頁～16頁
④　健康と生きがい：短期集中プログラムの流れについて	17頁
３　各取組みの状況	**18頁～37頁**
①　シルバーリハビリ体操	18頁～20頁
②　ボランティアポイント制度	21頁～22頁
③　認知症：SOSネットワーク	23頁～26頁
④　高齢者見守り隊	27頁
⑤　住民支え合いづくり	28頁～37頁
４　総合事業　※別添綴り	**－**
５　通い・つどいの場について	**38頁～39頁**

平成28年度　中地域ケア会議の内容及び開催スケジュール

資料　１ - ①

地区	中地域会議の内容	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平	・28年度の実施方針及び開催計画 ・基幹地域ケア会議開催報告 ・地域における課題及び実現可能な対応策等の検討 ・28年度抽出課題及び検討内容のまとめ	中地域			第1回（6/23				第2回			第3回		
		中地域以外（基幹地域会議）		草野地区 赤井地区（6/6）		平窪地区（7/13）		高久・夏井地区（9/8） 飯野地区						
小名浜	・「通いの場」の取組み状況報告 ・徘徊模擬訓練の進捗状況報告 ・地域課題の検討 ・平成28年度のまとめと今後について	中地域		認知症在宅ケア講演会	第1回 6/22）			第2回（9/7）		第3回	徘徊模擬訓（11/20）		第4回	
勿来田人	・部会開催状況報告 ・管内の個別、小地域ケア会議、部会の状況報告及び提出された課題や解決案について協議、検討 ・4つの部会を設置 ①健康と生きがいづくり、②高齢者生活安全 ③医療と介護連携促進、④移動手段検討	中地域				第1回（8/18			第2回					第3回
		中地域以外（４部会）		健康① 生活① 連携① 移動①				健康② 生活② 連携② 移動②				健康③ 生活③ 連携③ 移動③		
常磐遠野	・3部会で抽出された地域課題の把握と対応策の検討 ・3つの部会を設置 ①健康と生きがいづくり、②高齢者生活安全 ③医療と介護連携促進	中地域						第1回（9/1）					第2回	
		中地域以外（３部会）				健康① 生活① 連携①					健康② 生活② 連携②			
内郷好間三和	・課題の抽出と対応の検討	中地域				第1回（8/2）						第2回		
四倉久之浜大久	・地域づくりの取り組み ・徘徊SOSネットワーク及び徘徊模擬訓練の進捗状況 ・「医療介護いわき学校～塾」や「介護職員研修会」等の提案 ・認知症カフェの設置について ・徘徊SOSネットワーク関連会議 徘徊する高齢者を地域ぐるみで見守る仕組みづくり （小さなエリアで顔の見えるネットワークを目指す）	中地域			第1回（6/22							第2回		
		SOSネットワーク		第１回	第２回 第３回			第４回 第５回	徘徊模擬訓練					
小川川前	・川前地区高齢者等支援ネットワーク連絡会について ・小川地区の小地域ケア会議について ・小川寺子屋の事業報告	中地域						第1回					第2回	
		小川寺子屋	毎月１～２回（年20回）開催 →					運営会議①					運営会議②	
		介護支援専門員交流会			第１回		第２回			第３回			第４回	

資料１-②

平成28年7月25日

中地域ケア会議で「医療介護いわき学校」（仮称）を展開する提案

いわき市医師会副会長　木村守和

趣旨

医療福祉は地域社会の安全保障ですが、いわき市では医療介護資源が不足しており、住民一人ひとりがそのことをよく知り医療介護を支えていかなければなりません。

住民には地域で標準的な医療を受けることができるという基本的な権利があると同時に、自分自身と家族の健康管理、治療参加、そして社会的共通資本としての医療の適正使用は住民の義務です。

「住民こそ地域の健康を守る資源である」を合言葉に、互いに学び、支えあい、健康を守る人材を育成するための「医療介護いわき学校」（仮称）を開催することをいわき市医師会理事会で決定しました。また、いわき市保健福祉部に対し中地域ケア会議で「医療介護いわき学校」（仮称）展開について議論することを提案しています。

福祉介護保険委員会のご出席の先生におかれましても、この提案についてサポートいただきますようお願いいたします。

いわき市医師会からの開催案

（いわき市医師会理事会確認事項・平成28年5月10日）

1　「医療介護いわき学校」は、いわき市保健福祉部・いわき市医師会が協力して進めていく。具体的には在宅医療多職種連携推進会議で検討する。

2　いわき市は広域であるため、在宅医療出前講座と同様に各支所単位で開催することとし、「何々塾」などの名称で地域の実情に応じて開催する。その運営は中地域ケア会議で担当する。できれば2～3か月に1回など定期的に開催する方向で検討するが、実情に応じて回数を減らすこと、開催場所を増やすことなどは差し支えないものとする。

3　市民講座の内容は、中地域ケア会議ごとに検討し決定する。在宅医療出前講座はそのうちの1回としてカウントすることが出来る。

4　住民向けの市民講座から開始していくが、地域医療にかかわる専門職のリーダーづくり・各職種に対する地域医療実習などについては引き続き検討する。

5　その他必要なことについては、運営会議で検討する。

以上

資料１－③

小川寺子屋について

小川寺子屋は、いわき市小川町に在住している元気なシニア向けの通年制介護予防の学校です！
介護予防を目的とし、年間を通して20回（毎月第２、第４金曜日）の授業を行い、正しい知識と生活習慣を身につけ、いつまでも元気な高齢者を目指します。
講師として、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士など各分野の専門家にご協力いただき、介護予防として非常に実用性の高いカリキュラム内容となっています。

日時		内容	専門科目	プログラム実施責任者	講師	実施予定時間	教室	開始時間
4月	8日	入学式						
	22日	「生きがいづくりとは」	作業療法	大内　俊幸	大内　俊幸	1.5時間	小川支所2階会議室	14:00～15:30
5月	13日	「健康増進の為の運動のススメ」	理学療法	斎藤　隆	斎藤　隆	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
	27日	「みんなのリハビリ体操」の実技指導	理学療法	増田　桂子	増田　桂子	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
6月	10日	「ことばの障害」	言語聴覚	大平　裕太郎	大平　裕太郎	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
	24日	「認知と運動について」	作業療法	大内　俊幸	大内　俊幸	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
7月	8日	「飲み込み障害」について	言語聴覚	大平　裕太郎	安倍　世恵子	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
	22日	「自分の口について」	歯科衛生	島　美香	島　美香	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
8月	26日	「知って健康　栄養の基礎知識」	管理栄養	田村　佳奈美	田村　佳奈美	2時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
9月	9日	「運動を続けるためのモチベーション維持の秘訣」	理学療法	鯨岡　栄一郎	鯨岡　栄一郎	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
10月	14日	「作業と生きがいについて」	作業療法	大内　俊幸	川又　寛徳	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
	28日	「ウォーキング入門」+「腰痛・膝痛・肩痛について」	理学療法	四家　卓也	四家　卓也	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
11月	11日	「認知症と難聴」	言語聴覚	大平　裕太郎	坂東　竜矢	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
	25日	歯周病について	歯科衛生	島　美香	平澤　弘美	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
12月	9日	「閉じこもり・認知症予防対策として」	作業療法	大内　俊幸	木田　佳和	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
1月	13日	「食べることについて」	歯科衛生	島　美香	関内　とも子	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
	27日	「免疫・体力アップレシピ」	管理栄養	田村　佳奈美	田村　佳奈美	3時間（うち昼食1時間）	小川中学校調理実習室	10:00～13:00
2月	10日	体力測定会、ミニセミナー	理学療法	斎藤　隆	斎藤　隆	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
	24日	「介護保険でのリハビリテーションの実際」1年間のまとめ（グループワーク等）	理学療法	斎藤　隆	斎藤　隆	1.5時間	小川公民館講堂	14:00～15:30
3月	24日	終了式（式典及び発表会）					小川公民館講堂	14:00～15:30

7月8日（金）に第６回目の授業が行われました。
今回の授業の講師は、言語聴覚士の安部先生です。
授業のテーマは「飲み込み障害について」でした。

まず座学では、摂食嚥下障害について学びました。
気にも留めていませんでしたが、空気を吸いながら唾を飲み込もうとすると、息が一瞬止まって二つ同時には行えない事に気付きます。これは、物を飲むコンマ数秒の間に、軟口蓋が鼻からの空気を遮断し、咽頭蓋が気管の入り口を塞いで食道の入り口が開くという嚥下反射によるものだそうです。

加齢に伴ってこの嚥下機能が低下し、咽頭蓋がうまく閉じられなくなると、飲食物が気管や肺に入り、誤嚥性肺炎の原因となります。高齢者の死因の第一位が癌、二位が心疾患、三位が肺炎（７割以上が誤嚥性肺炎）との事で、嚥下機能の低下予防がいかに大事かを理解しました。

後半は、嚥下機能を高める嚥下体操やレクレーションです。
「お口でじゃんけんぽん」「魚釣り」「輪ゴムリレー」「早口言葉」など、今回も皆さん楽しんで取り組んでおられました。

７月２２日（金）に第７回目の授業が行われました。
今回の講師は、歯科衛生士の島先生です！

今回の授業のテーマは「元気なお口で歯つらつ生活」ということで、自分の口の中を観察し、正しい歯磨き方法について学びました。

人の口の中は酸性とアルカリ性が交互に繰り返されている状態です。唾液はアルカリ性で、虫歯菌が出す酸を中和して虫歯になるのを防いでくれていますが、人間は食事を摂ると口の中は必ず酸性になります。
よって、特に間食や食事回数が多い人は口内が酸性になる回数が増えるため、歯が溶けやすい（虫歯になりやすい）状態が長時間続く事になるので注意が必要との事でした。

虫歯予防のためにも、歯磨き等の口腔ケアは重要です。
まずは、生徒さん自身にＲＤテスト「昭和」により、自分の口内の虫歯菌量をチェックしてもらい、その後に正しいブラッシングの仕方を丁寧に教えてもらいました。生徒さんからは「とても勉強になりました。」との感想も聞かれました。

6月24日（金）に第5回目の授業が行われました。
今回の授業の講師は、作業療法士の大内先生です。
授業のテーマは「運動と認知について」でした。

座学では、全身の骨格や筋肉部位の役割について学び、動かす筋肉を意識する事によって「刺激⇒感覚⇒知覚⇒認知⇔記憶」となり、脳に刺激を伝える事によって、脳機能が活性化する事を学びました。
この記憶部分から運動（動作）情報が取り出せなくなると認知症になり易く、認知症になると運動機能は低下するとの事です。よって、運動機能と認知機能は相互関係にあり、運動機能を維持する事が認知症の予防となり、適度な運動習慣が自立した生活の維持に繋がる。との内容でした。
今回の座学はなかなか難しい内容でしたが、皆さん真剣に聞き入ってました。

後半はサイコロを使ったアクティビティです。サイコロの目に「今日の運勢」「自分のご先祖様」「～～した話」などが書いてあり、イメージとしては某お昼の番組のサイコロトークみたいな感じで、「久々にこんなに笑った。」との声も聞かれ、大いに盛り上がりました。

6月10日の小川寺子屋は、「ことばの障害」について学びました。
講師は、ことの木リハビリテーション言語聴覚士、大平裕太郎先生でした！
ことばゲームでは、どうしてもジェスチャーが出てしまい、言葉で相手に伝えるってこんなに大変だったんだと実感できました。先生ありがとうございました！
＊発声練習で緊張ほぐし
＊言語聴覚士の役割について
＊言語障害の種類について
＊構音障害と失語症のちがい
＊失語症と認知症のちがい
＊ことばゲーム
＊失語症とリハビリの実際

資料１－④

小名浜地区徘徊模擬訓練実施要綱

平成28年１月19日制定
平成28年１月19日実施

（趣旨）

第１条　この要綱は小名浜地区における徘徊模擬訓練（以下「徘徊模擬訓練」とする。）の実施に関する事項を定め、徘徊模擬訓練の実施により、次に掲げる項目を具現化していくことを目的とする。

（１）　小名浜地区における認知症の方や家族を支え、地域で見守る意識を高め、認知症への理解を促進していく。

（２）　徘徊高齢者を隣近所、地域ぐるみ、多職種共同により可能な限り、声かけ、見守り、保護していく実効性の高い仕組みの充実を図る。

（３）　認知症になっても安心して暮らせるため、「安心して徘徊できる地域」を目指す。

（徘徊模擬訓練実行委員会）

第２条　徘徊模擬訓練の実施にあたり、開催地域ごとに徘徊模擬訓練実行委員会（以下「実行委員会」とする。）を設置する。

２　実行委員会の委員長は、実行委員会において、互選により選出する。

３　委員長不在時の職務を代理する者については、実行委員長が指名する。

４　実行委員会の委員については医師、薬剤師、介護施設関係者、介護支援専門員、認知症グループホーム関係者、警察関係者、地区区長、地区民生委員、地区関係者、社会福祉協議会職員、小名浜地区保健福祉センター職員、小名浜地域包括支援センター職員、行政関係者及びその他実行委員会が必要と認めた者の範囲内にて選任する。

５　前項委員の任期は１年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

６　実行委員会の運営に関することは、実行委員会が定める。

７　その他必要なことは別に定める。

（開催地域）

第３条　徘徊模擬訓練開催地域の範囲は、行政区、公民館区、中学校区、支所所管区域等、地区保健福祉センターの所管区域より小さい範囲で、地域性に応じ、開催する。

２　その他必要なことは別に定める。

（実施方法）

第４条　徘徊模擬訓練の実施にあたり、実施方法については以下の項目より選択し、実行委員会にて決定する。

（１）届出訓練　認知症高齢者が徘徊等により行方不明になった後、警察などに対し、捜索願などの捜索に必要な届出を行う訓練。

（２）情報配信訓練　実際に家族などからの警察等への捜索等に係る届出の後、市のSOSネットワークや警察の行方不明者情報の配信等の手順を確認する訓練。

（３）声かけ訓練　実際の徘徊者役を配置して徘徊をしている認知症高齢者の方への声かけの仕方を体験していただく訓練。

（４）捜索訓練　実際の徘徊者役に徘徊を行ってもらい、その徘徊高齢者を捜索し、保護する訓練。

２　その他必要なことは別に定める。

（事務局）

第５条　徘徊模擬訓練に係る事務局については、小名浜地区保健福祉センター内に置く。

（補足）

第６条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、平成28年１月19日から実施する。

いわき市泉地区認知症声かけ・捜索訓練実施要領

１．目的

・泉地区における認知症の方や家族を支え、地域で見守る意識を高め、認知症への理解を促進していく。

・徘徊高齢者を隣近所、地域ぐるみ、多職種共同により可能な限り、声かけ、見守り、保護していく実効性の高い仕組みの充実を図る。

・認知症になっても安心して暮らせるため、「安心して徘徊できる地域」を目指す。

２．主催

いわき市泉地区認知症声かけ・捜索訓練実行委員会・小名浜地区中地域ケア会議

３．共催

福島県グループホーム協議会いわき地区

４．日時

平成 28 年 3 月 17 日（木）　13：30　～　16：20

（予備日）　平成 28 年 3 月 22 日（火）　13：30　～　16：20

５．実施場所

泉 2 丁目、4 丁目、泉町滝尻　区内　泉公民館（当日本部）

６．協力団体（順不同）

いわき医師会小名浜ブロック、いわき市薬剤師会小名浜ブロック、いわき東警察署、小名浜地区ケアマネージャー交流会、福島県老人福祉施設協議会いわき支部、小名浜地区民生児童委員協議会第５方部、小名浜地区行政嘱託員（区長）連合会泉地区、万引き防止アドバイザー、泉地区地域安全パトロール隊、いわき市社会福祉協議会小名浜地区協議会

７．訓練想定

3 月 17 日、いわき東署に「家族が早朝に散歩に出かけたまま帰ってこない。通常ならば帰ってくる時間であるが、家には戻っていない。立ち寄りそうなところは探してみたがいない。」との相談があった。警察から家族に SOS ネットワークの利用について依頼があり、関係事業所へ対象者の情報を送信した。

８．徘徊対象者の情報

磐城太郎さん（住所・泉町、80 歳、男性）、認知症の診断がついており、周辺症状にて徘徊も行ったことがある。何度か徘徊し近所の人に連れて帰ってきたもらったことがある。会話は普通にできるようだが、何度も同じことを繰り返したりする。

９．訓練内容

（１）届出訓練

認知症高齢者が徘徊等により行方不明になった後、警察などに対し、捜索願などの捜索に必要な届出を行う訓練。

（２）情報配信訓練

実際に家族などからの警察等への捜索等に係る届出の後、市の SOS ネットワークや警察の行方不明者情報の配信等の手順を確認する訓練。

（３）声かけ訓練

実際の徘徊者役を配置して徘徊をしている認知症高齢者の方への声かけの仕方を体験していただく訓練。

（４）捜索訓練

実際の徘徊者役に徘徊を行ってもらい、その徘徊高齢者を捜索し、保護する訓練。

（５）反省会

訓練終了後、感想や意見交換のための反省会を行う。

１０．事前に地域での説明会、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を深める。

説明会：平成 28 年 1 月 26 日（火）　18：00～　泉公民館　研修室

認知症サポーター養成講座（民生委員さん向け）：平成 28 年 2 月 4 日　13：30～　もえぎ台　集会所

小名浜地区における認知症高齢者等が徘徊した際の捜索に関するいわき東地区防犯協会泉支部との協定について

1．協定締結に至る経過

平成28年3月17日に実施した「泉地区認知症声かけ・捜索訓練」（以下「訓練」という。）を踏まえ、今回の訓練の計画段階から実行委員として参画いただいた「いわき東地区防犯協会泉支部」の方々と、実際に高齢者等の徘徊事案が発生した際の実効性をもった捜索について訓練実施後も協議を重ね、今回の協定締結に至ったもの。

2．協定の目的

小名浜地区に居住する高齢者等の認知症等による徘徊での事故を防止し、安心して生活できる環境を確保するため、いわき東地区防犯協会泉支部及びいわき市小名浜地区保健福祉センターが連携し、速やかな情報共有を図ることにより、地域福祉の向上と安全で安心な地域づくりに寄与することを目的とする。

3．協定の概要

小名浜地区内に居住する高齢者等の徘徊事案が発生した際にいわき市小名浜地区保健福祉センターからいわき東地区防犯協会泉支部に情報提供を行い、提供を受けたいわき東地区防犯協会泉支部が可能な範囲で対象者の捜索を行うもの。

4．具体的な取り組み内容（※別紙参照）

（1）いわき市小名浜地区保健福祉センターの取組み

① 警察署への捜索願届出時に、家族等から「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク事業」（以下「SOS 事業」という。）の活用について承諾を得た場合においては、速やかに「いわき東地区防犯協会泉支部」の各構成員にメール配信等により情報提供を行う。

② SOS 事業によることなく警察署その他関係機関から認知症高齢者等の徘徊に関する情報を入手した場合、速やかに捜索対象者を捜索する者に連絡し、いわき東地区防犯協会泉支部が行う捜索について承諾を得るよう努めるとともに、承諾が得られた際は、速やかにいわき東地区防犯協会泉支部に情報提供するものとする。

（2）いわき東地区防犯協会泉支部の取組み

いわき市小名浜地区保健福祉センターから情報が提供された場合は、速やかに捜索を行う。

小名浜地区の新たな徘徊高齢者等の捜索の仕組み

別紙資料

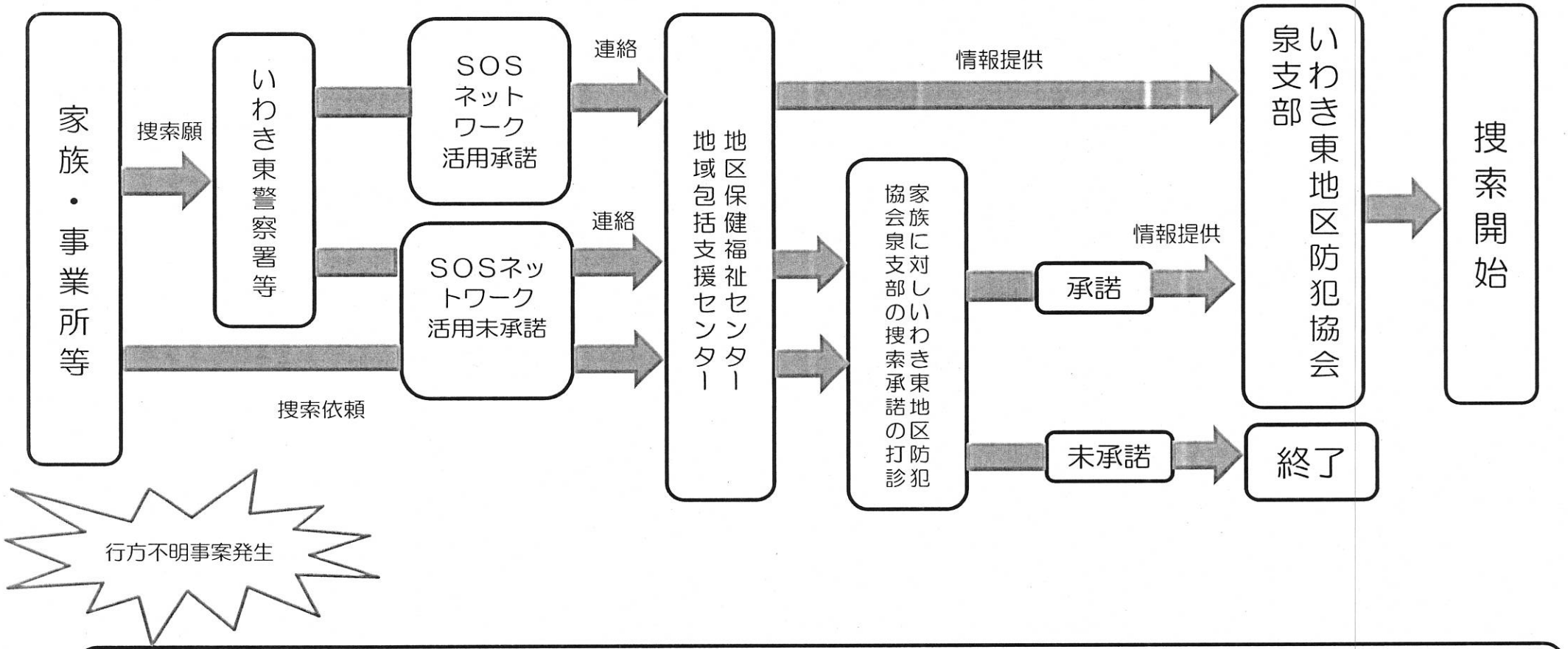

小名浜地区の情報のみ送信され、地域を限定することで早期発見につなげやすくします。
今後は他支部にも相談を進めていきます。

資料1-⑤

平成28年度　３作業部会の目標と進捗状況

資料2-①

※青は既に実施を、赤は今後の予定を表しています。

区分		H27年度取組内容	H28年度目標
生活安全部会	初期集中支援	・初期集中支援に係る情報共有、役割分担、連携方法等の検討	○初期支援チームの立ち上げ＆検証
	初期集中以外	①認知症カフェ：立ち上げ	①質・量の向上
		②サポーター：養成＆活動の検討	②具体的な活動の仕組みづくり
		③あんしんガイド：概要版の作成	③ガイド本編の更新
		④オレンジノート：調査・研究	④引き続き調査・研究
医療と介護連携部会	見える化	・リストとマップの掲載内容と活用方法の検討	○リストとマップの作成～公開～周知
	連携の仕組み	①情報共有様式の素案作成 ②顔の見える関係の必要性	○情報共有様式の作成 ○多職種の顔の見える関係構築の検討
健康と生きがいづくり部会	短期集中	・先進事例や委員の意見集約→ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの内容・方向性の検討	○プログラムの具体化＆実施方法の検討　⇒開始
	生きがい	・シルリハ　市民ボランティアの活動支援 ①プログラムの整理 ②体操DVDの作成	○通い・集いの場づくり 住民主体の活動支援策の検討（ボラポの活用やいきデイの自主化など）
推進会議		①　在宅医療の地域住民への啓発方法の検討（リビングウィルの作成） ②　作業部会、中会議等の状況報告	①　地域包括ケアシステム全体 ②　総合事業 ③　分かりやすさ・見える化情報発信 ※　①②を中心に部会や中会議の課題抽出～解決の検討 例：移動、足の確保など

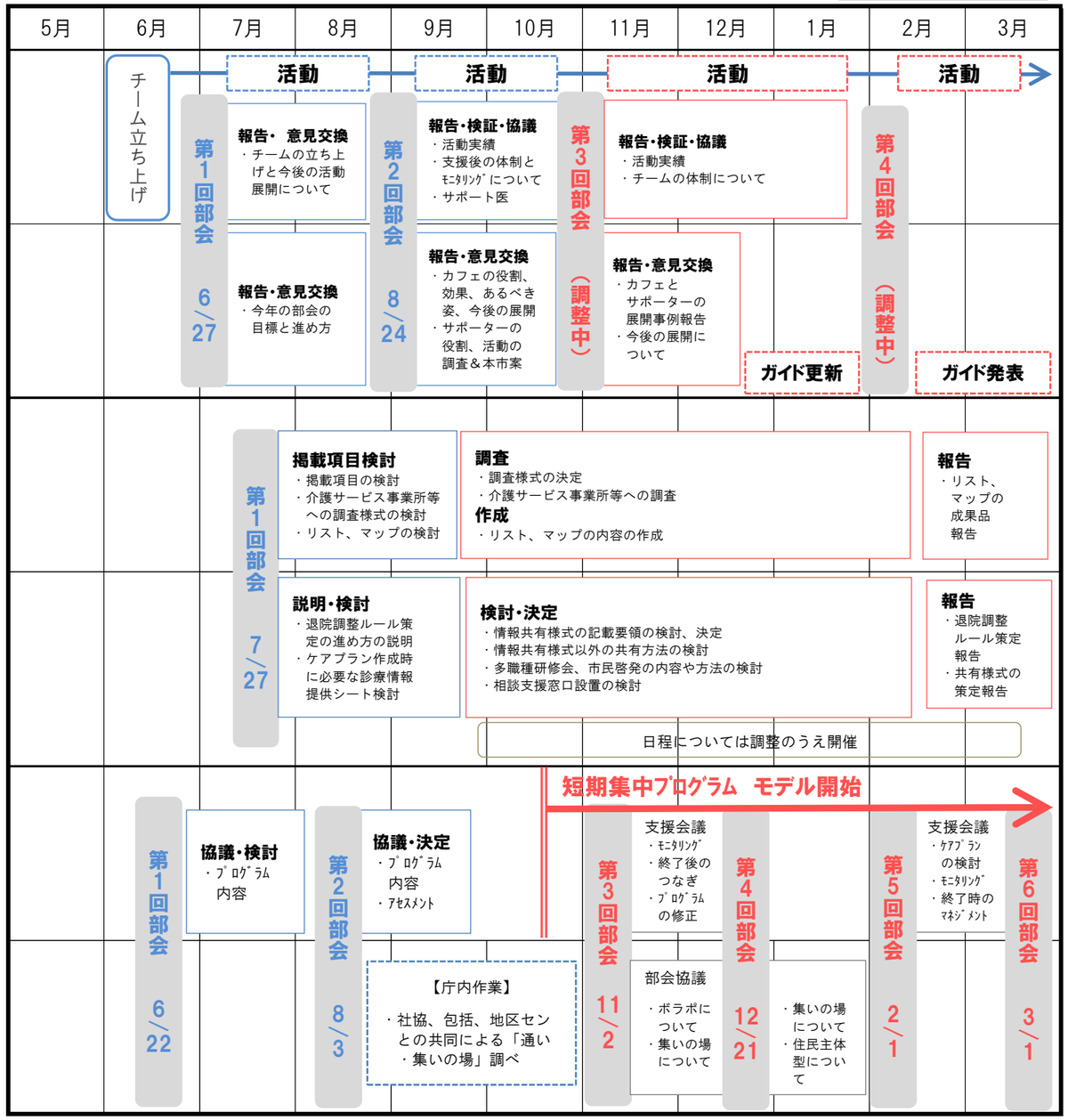

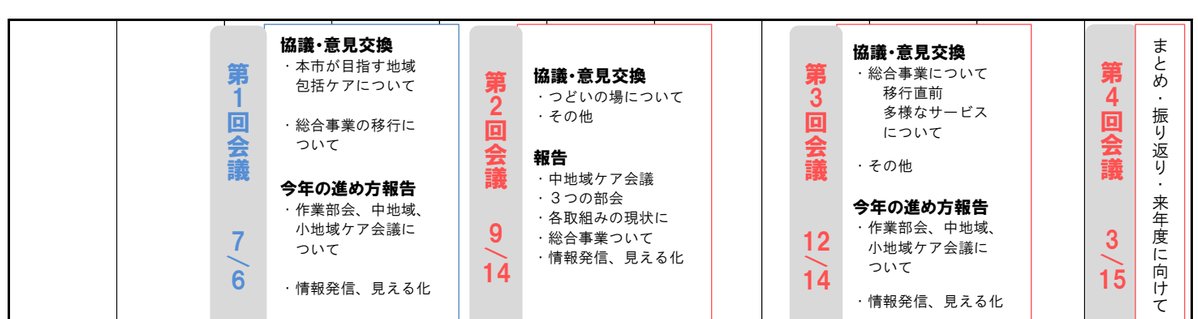

資料２－②

認知症初期集中支援の仕組みづくり

１　目的

認知症の疑いのある方や、認知症の方とその家族に早期に関わり、早期の支援を行うことで、認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で安心して暮らし続けることのできる地域づくりを目指す。

２　目的達成に向けた課題

⑴　認知症初期集中支援チームの設置と運営
⑵　認知症の方とその家族を支える医療・介護の連携と社会資源の充実
⑶　認知症の早期発見に向けた住民の理解の促進と早期発見の仕組みづくり
⑷　認知症の支援をスムーズに行うための連携ツール

３　検討事項

⑴　チーム設置から、これまでの活動実績

①　設置

平成 28 年 6 月 6 日（月）

②　チーム員会議

第１回　6 月 6 日（月）午後 4 時 15 分～午後 5 時

- 顔合わせ
- 実施要綱の確認と使用するアセスメントシートの検討
- 訪問支援対象者の事例検討

第 2 回　8 月 8 日（月）午後 5 時～午後 6 時 30 分

- ケース検討
- 次ケースについて

③　ケース検討

現在１ケースを検討中（平地域）
今後、さらに２ケースを検討予定（勿来・常磐地区）

⑵　第 1 回高齢者生活安全部会の意見

①　訪問支援対象者のスクリーニングについて

訪問支援対象者については、地域包括支援センターに相談にあった案件のうち、チームで検討する案件をスクリーニングすることとしている。

地域包括支援センターでは、認知症に関する相談・生活支援の窓口として機能しており、ケースの振り分けが明確になるようスクリーニングの内容を検討してはどうかとの意見があった。

チームで検討するケースについては、相談内容のうち特に医師の助言や対応が必要なケースを選定することとしている。

【スクリーニング（案）】

実施要綱の基準に沿って、対応案件を検討することとし、詳細なスクリーニングのフローについては、実施しながら検討したい。

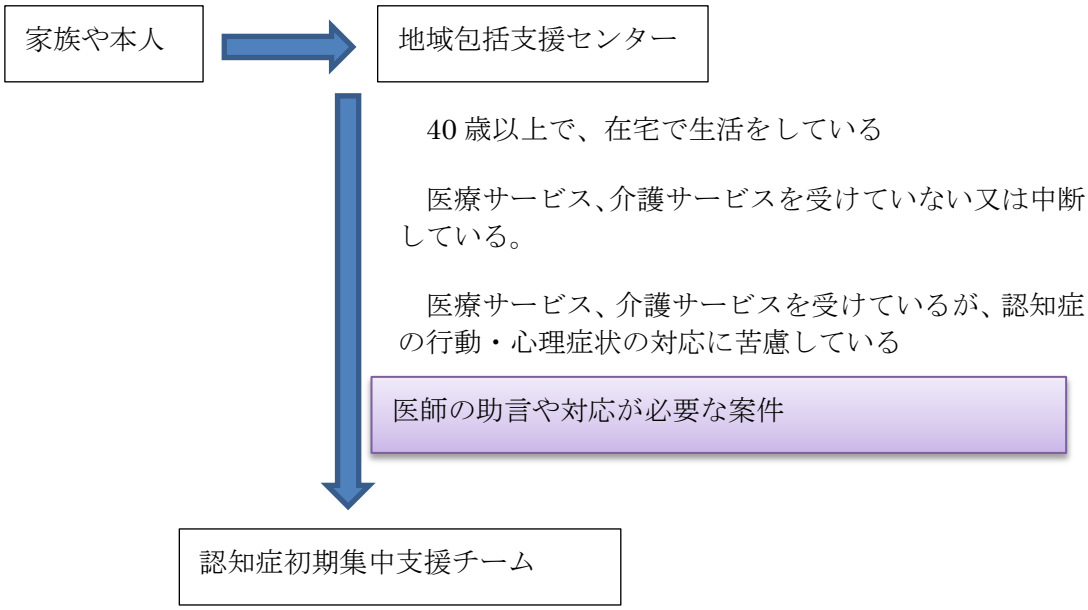

② 市全体を対応する体制づくりについて

市の広域性や地域性を鑑みると、14 日常生活圏域毎にチームを設置することや、44 ある中学校区毎に設置することは困難である。

今後については、次のとおり市全体のニーズに対応できる体制を構築していきたい。

【認知症サポート医】

認知症サポート医をチーム員として、チーム員から訪問支援対象者についての相談や助言が行えるようにする。

【専門職】

看護師や保健師の他に、作業療法士や社会福祉士などの協力も得られるよう調整する。

【チームの活動】

チーム員の担当区分けや、訪問支援対象者の偏りが無いよう調整を図る。

県中医療圏　退院調整ルール

入院時情報提供シート・退院調整共有情報

「県中医療圏　退院調整ルール」の中で、病院とケアマネジャーの連携をとりやすくするために、「入院時情報提供シート（標準様式）」・「退院調整共有情報（参考様式）」を定めています。

退院調整ルールの流れ（介護保険サービスを利用している方の場合）

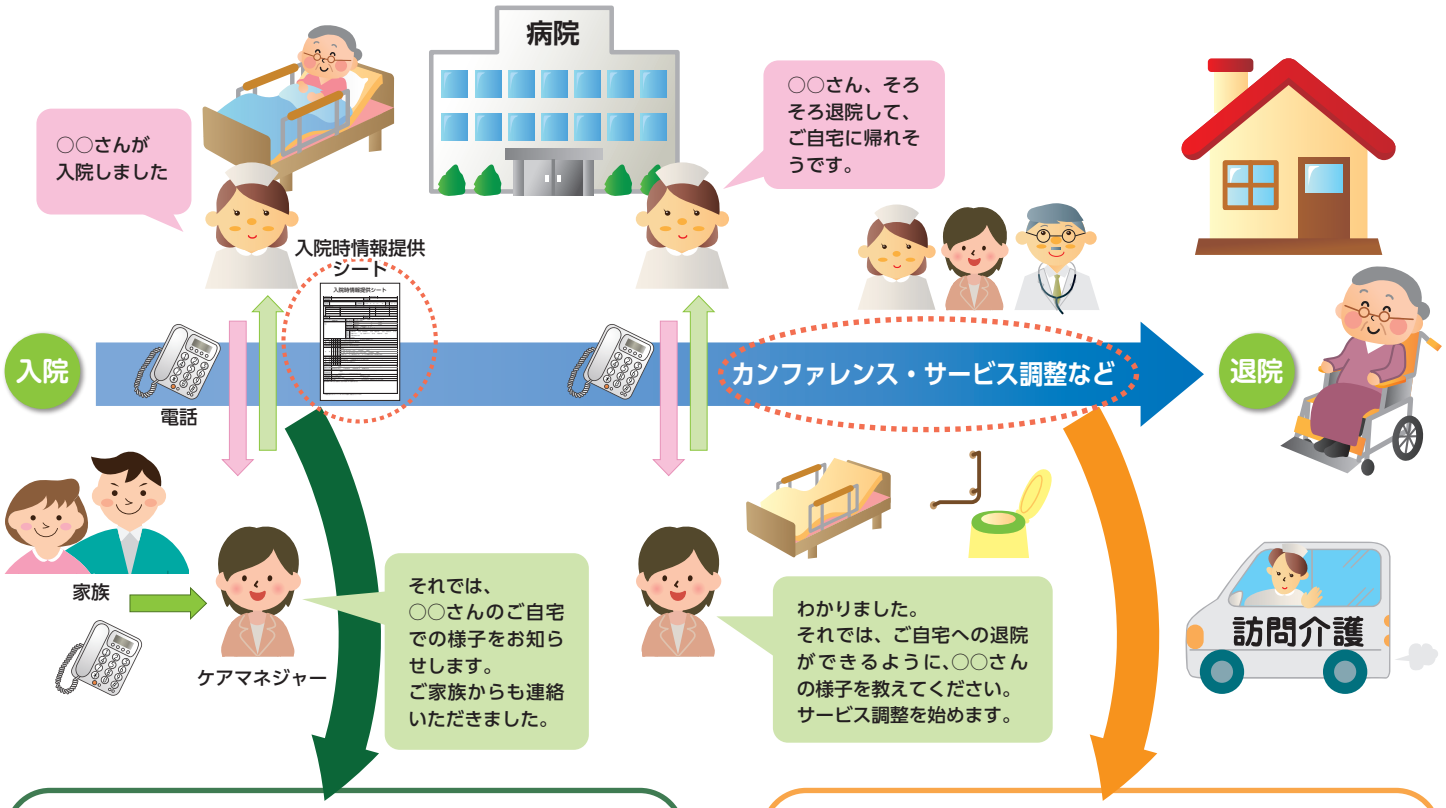

入院時情報提供シート の活用方法

- 病院から、介護保険利用者さんが入院したことをケアマネジャーに連絡をします。
- その連絡を受けて、ケアマネジャーは「入院時情報提供シート（標準様式）」を原則３日以内に病院へ持参します。

！ このシートは、入院時情報連携加算の算定に活用できます。

退院調整共有情報 の活用方法

- この退院調整共有情報は、病院の看護職、ＭＳＷ、ケアマネジャーなどで、共有したい情報です。
- 退院前カンファレンスなどにおいて活用するものです。

！ この「退院調整共有情報（参考様式）」は、「退院退所加算」「介護支援連携指導」などにも活用できます。

県中医療圏　退院調整ルールに関するお問い合わせ先

- 福島県　県中保健福祉事務所　保健福祉課　TEL 0248-75-7808
- 郡山市保健所　総務課　TEL 024-924-2120

※県中保健福祉事務所と郡山市のホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご活用ください。

福島県県中保健福祉事務所　検索

入院時情報提供シートは、介護保険サービスを利用している方が入院したときに、ケアマネジャーから病院へ情報提供するものです。

県中医療圏　退院調整ルール　標準様式　　記入年月日　平成　　年　　月　　日

入院時情報提供シート

事業所名		担当者名	
電話番号		FAX番号	

氏名		生年月日	明・大・昭　年　月　日（　歳）	性別	男・女

緊急時連絡先（優先順位）

	氏名	住所	続柄	電話番号	連絡がつきやすい時間帯
1					
2					
3					

現病歴		既往歴	

家族構成図		
本人（回男性　◎女性）　主‥主介護者 ☆‥キーパーソン ○‥女性 □‥男性	住環境	□一戸建　□集合住宅（　階建て　階）　エレベーター（有・無） □住環境上の問題（　）
	在宅主治医	医療機関名　TEL　主治医名
		医療機関名　TEL　主治医名
	要介護度	□申請中　□区分変更中（　月　日） 要支援　1　2　要介護　1　2　3　4　5
	介護保険認定有効期間	年　月　日～　年　月　日
	サービス利用状況	□訪問介護（　回/週）　□訪問看護（　回/週）　□通所介護（　回/週）　□訪問入浴（　回/週） □通所リハビリ（　/週）　□訪問リハビリ（　回/週）　□短期入所（　回/週） □福祉用具貸与（内容：　） □その他（　）

ADL等	自立	見守り	一部介助	全介助	要支援は必要事項のみ記入
移動	□	□	□	□	車いす・杖使用・歩行器使用・装具、補助具使用
移乗	□	□	□	□	床からの立ち上がり（可・不可）
口腔清潔	□	□	□	□	義歯：無・有（上・下）　部分入歯：無・有（部位　）
食事	□	□	□	□	普通食・治療食（　Kcal）糖尿病食　高血圧食　腎臓病食　その他（　） 経管栄養（　） 主食：米飯・粥（全・五分）・ミキサー　（平均摂取量　割程度） 副食：通常・一口大・刻み・極小刻み・ミキサー（とろみ付：無・有）　（平均摂取量　割程度） 水分摂取：（1日　ml）　制限：無・有（1日　ml）・とろみ剤使用（無・有）　嚥下障害（無・有）
更衣	□	□	□	□	
入浴	□	□	□	□	浴室の有無（有・無）　入浴制限：無・有（シャワー浴・清拭・その他（　））
排泄	□	□	□	□	場所：トイレ・ポータブル・尿器・オムツ
療養上の問題 服薬管理	□	□	□	□	

療養上の問題	無・有（幻視・幻聴・興奮・不穏・妄想・暴力・介護への抵抗・昼夜逆転・不眠・徘徊・不潔行為・危険行為・意思疎通困難・その他（　）） 認知症の症状（無・有）　うつ傾向（無・有）　聴覚障害（無・有）　視覚障害（無・有）
医療処置	無・有　①内容：バルンカテーテル・ストマ・インスリン・喀痰吸引・胃ろう・じょくそう・気管切開・在宅酸素 その他（　） ②方法（誰が行う）：本人・訪問看護・家族（具体的には誰　）
経済状況	年金・生活保護・その他（　）　金銭管理：本人・その他（　）
世帯構成	独居・高齢者夫婦世帯・その他（　）　キーパーソン（　）
介護力	主介護者（　）　主介護者以外の支援者（　）　介護の指導（無・有）　理解の状況：十分・不十分：問題（　）

連絡事項等（日中の生活・活動状況、在宅での目標、本人・家族の思いなど）

この情報を提供することについて、ご本人またはご家族から同意をいただいています。

病院の看護職、MSWとケアマネジャーが患者さんの退院に向けたカンファレンスなどで、情報共有する項目です。

退院調整共有情報（退院に向けて共有したい情報とその理由）

共有したい情報		その理由
本人	医療に関すること	
	診断名・合併症・既往歴	・特定疾患など使える情報があるか確認する必要がある。
	今回の入院の理由	・入院の背景を知り、これまでの服薬等の病状の管理に問題がなかったか、生活環境に転倒等のリスクとなる要因がなかったかを確認することで在宅に戻った際、病状の悪化や再入院を防ぐ対応をする。
	病院から「病状の説明内容」と本人・家族の「受け止め方」「今後の希望」	・「家に帰る」ことだけを目標にするのではなく、本人が「家でどの様に過ごしていきたいのか」を目標にして支援をする。本人の意思が明確でないと、家族や支援者も混乱することが多い。また、このことについて入院中に本人、病棟スタッフと共有し退院に向けて準備していくことが重要である。
	今後の治療	
	治療内容	・病気の再発防止のための受診の管理を行う必要がある。
	受診の必要性	・必要に応じて同行する。
	リハビリの必要性や内容	・どの程度の内容で、誰が指導するのか（介護保険サービスによるリハビリの必要性の有無）。 ・適正なリハビリの方法を知り安全に行えるようにする。
	薬物治療内容	・在宅でのADLに影響を及ぼすため（副作用がでるのか）。 ・在宅で管理できる投薬内容か確認する必要がある。 ・食事との組み合わせで支障がでるものがないか確認する必要がある。
	訪問看護への情報	・身体状況とその対応についてチームで共有する必要がある。
	医療処置	
	内容・方法	・事故防止のための正しい処置を確認する。 ・適切な処置や管理の体制を整える必要がある。
	生活上の指示	
	食事制限（形態・水分）	・病状のコントロールに影響するため必要（ADLと関連する）。
	活動制限	・利用するサービスに制限が出てくる場合がある。
	ADL等	
	移動方法・入浴・更衣・排泄・食事摂取・嚥下	・本人がどこまで出来るのか、介助の必要性を確認する。 ・これまでのサービスから変更の必要があるか判断する。 ・住環境の整備のため、住宅改修・福祉用具の導入の必要性を確認する。
	療養上の問題	
	服薬管理	・服薬管理が出来るのか。介助が必要なのか。
	理解力	・どの程度の理解力があるのか。治療や介護の同意が可能か知る。
	周辺症状の有無	・家族の介護負担に大きく影響する。あればそのときの対処の仕方などを知る。
	感染症	
	感染症の有無	・感染症の有無によりサービスの利用に支障がでる場合がある。
	経済状況	
	制度利用の有無	・サービス利用等について各制度の担当と連携する必要があるため。
	金銭管理	・本人以外の方が管理する場合、費用が発生する際の相談をする必要が出てくる。 ・経済的な虐待が疑われる場合の対応に配慮が必要になってくる場合がある。
家族	世帯構成	・家族状況・血縁者の存在を確認する。
	主介護者や介護力	・ヘルパー利用の必要性および支援の内容、時間が変わる。
	様々な場面でのキーパーソン	・（経済）在宅サービスの利用において、負担可能な範囲を確認する必要がある。 ・（様々な方針決定）家族内の意見が異なることが多い。窓口となる方を決める。
	緊急連絡先	・在宅での急変時、サービス中のアクシデント等の際に判断を仰ぐ。
	家族の支援状況・思い	・在宅療養の長期化、看取りを視野に入れて支援する必要が出てくる。 ・同居家族がいる場合は、日中独居等でもサービス導入に関して十分に検討する必要がある。
	家族以外の支援者	・支援できる家族がいない場合、生活保護、様々な決定支援等を支える人が必要。 ・金銭管理、契約等に関する支援者がいる場合、連携のために把握する必要がある。

この項目を様式にしたものは、次のページ

「退院調整共有情報」は、病院の看護職、MSWとケアマネジャーが患者さんの退院に向けたカンファレンスなどで、情報共有する項目を記録する場合の参考様式です。

県中医療圏　退院調整ルール　参考様式

記入年月日　平成　　年　　月　　日

退 院 調 整 共 有 情 報

担当ケアマネ（　　）

面談日時	平成　　年　　月　　日（　）　　時　　分 ～　　時　　分	場 所	
面接参加者		病院の連絡窓口(所属)	（　　）

氏 名		生年月日	明・大・昭　　年　　月　　日（　　歳）	性 別	男 ・ 女
病 名（入院理由）		合 併 症			
既往歴		入院期間	平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日(予定)		
病院主治医（診療科名）	（　　）	在宅主治医			

①病院から本人・家族への病状の説明内容　②本人・家族の受け止め方　③本人・家族の今後の希望

今後治療方針等（治療方針・受診計画・訪問看護への指示内容など）

退院後受診医療機関	本院・在宅医・その他（　　）　次回受診予定：平成　　年　　月　　日
リ ハ ビ リ	無 ・ 有　（内容　　）
薬 物 治 療	無 ・ 有　（内容　　）
医 療 処 置	無 ・ 有　①内容：バルンカテーテル・ストマ・インスリン・喀痰吸引・胃ろう・じょくそう（部位　　）・気管切開・在宅酸素 その他（　　） ②方法（誰が行う）：本人・訪問看護・家族（具体的には誰　　）
生活上の指示	無 ・ 有　（内容　　）

ＡＤＬ等	自立	見守り	一部介助	全介助	病棟での様子
移　　動	□	□	□	□	車いす・杖使用・歩行器使用・装具、補助具使用
移　　乗	□	□	□	□	床からの立ち上がり（可・不可）
口腔清潔	□	□	□	□	義歯（無・有）
食　　事	□	□	□	□	普通食 ・ 治療食（　　Kcal） 糖尿病食　高血圧食　腎臓病食　その他（　　） 経管栄養（　　） 主食 ： 米飯 ・粥（全・五分） ・ミキサー　（平均摂取量　　割程度） 副食 ：通常・一口大・刻み・極小刻み・ミキサー（とろみ付：無・有）　（平均摂取量　　割程度） 水分摂取：（1日　　ml） 制限：無・有 （1日　　ml） ・とろみ剤使用（無・有） 嚥下障害 （無・有）
更　　衣	□	□	□	□	
入　　浴	□	□	□	□	浴室の有無（有・無）　入浴制限：無・有（シャワー浴・清拭・その他（　　））
排　　泄	□	□	□	□	場所：トイレ・ポータブル・尿器・オムツ
療養上の問題 服薬管理	□	□	□	□	

療養上の問題	無・有（幻視・幻聴・興奮・不穏・妄想・暴力・介護への抵抗・昼夜逆転・不眠・徘徊・不潔行為・危険行為・意思疎通困難・ その他（　　）） 認知症の症状（無・有）　うつ傾向（無・有）　聴覚障害（無・有）　視覚障害（無・有）
感 染 症	MRSA保菌（保菌部位：痰・血液・尿・創部・鼻腔）・HBV・HCV・疥癬・その他（　　）
経 済 状 況	年金・生活保護・その他（　　）　金銭管理：本人・その他（　　）
世 帯 構 成	独居・高齢者夫婦世帯・その他（　　）キーパーソン（　　）
介 護 力	主介護者（　　）主介護者以外の支援者（　　）介護の指導（無・有） 理解の状況：十分・不十分：問題（　　）

備考欄

【参考2】 モデルコース実施フロー（案）

資料２－④

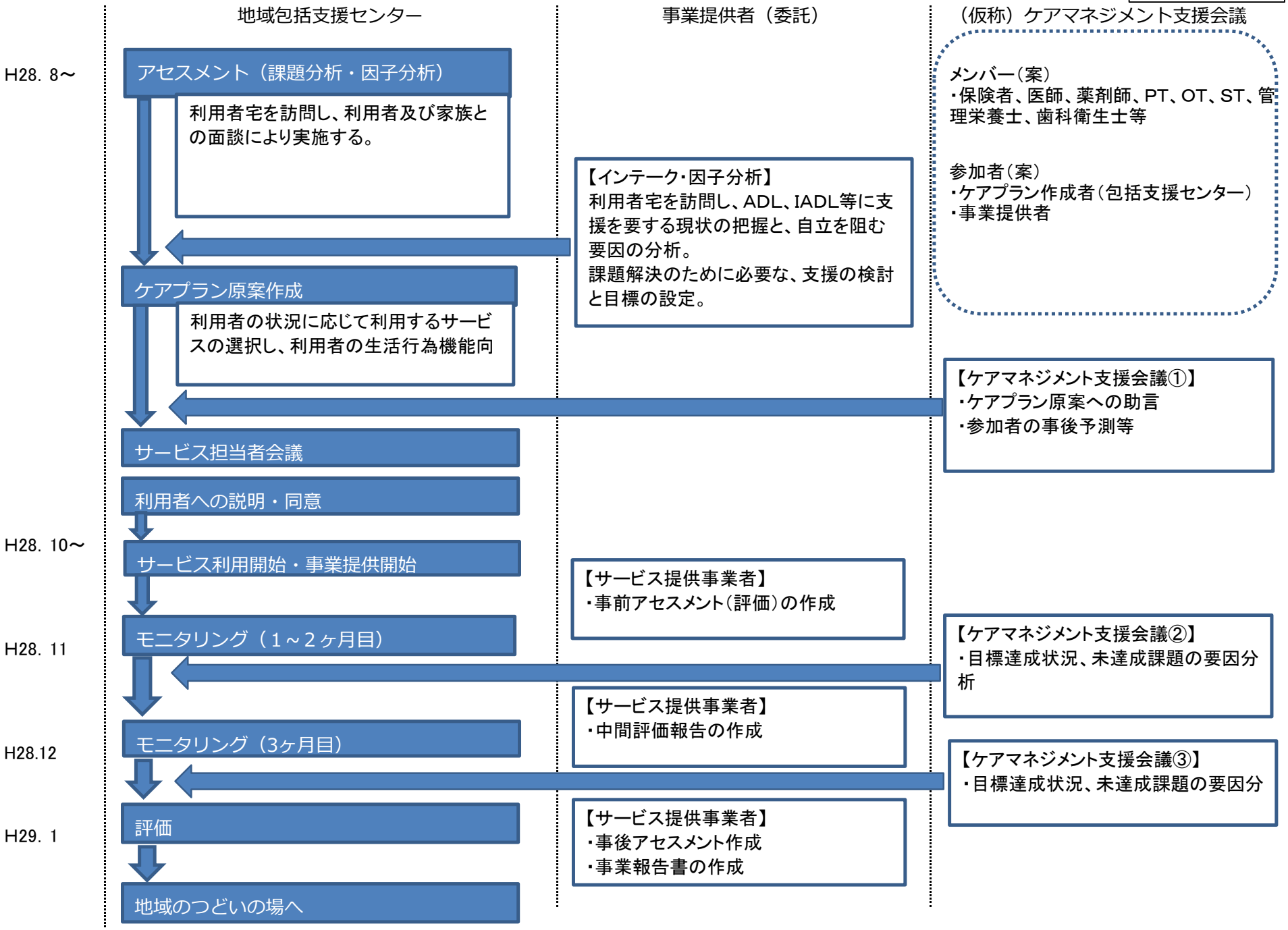

資料３－①

いわき市シルバーリハビリ体操事業の取組み状況について

１　事業概要

いわき市シルバーリハビリ体操は、身近な地域で気軽に介護予防活動に参加できる地域づくりをめざし、平成２１年度から茨城県での取り組みを参考として、住民参加型介護予防事業として実施しているもの。

２　体操の内容

いわき市シルバーリハビリ体操は、「立って行う体操」「床に座って行う体操・寝て行う体操」「椅子に座って行う体操」「嚥下体操・失禁を予防する体操」などで構成されている。特別な器具を使用せず、「いつでも」「どこでも」「だれでも」できる体操で、筋力アップや関節の可動域の拡大、柔軟性を高め、転びにくい体づくり、元気に歩ける筋力の維持・向上に効果がある。

３　体操指導士の派遣

市では、シルバーリハビリ体操を始めてみたい団体等に対し、無料で体操指導士を派遣している。

４　指導士派遣状況（平成２８年３月末現在）

年度	派遣回数（回）	参加延人数（人）
平成 21 年度	17	293
平成 22 年度	123	2,071
平成 23 年度	479	7,214
平成 24 年度	1,364	21,513
平成 25 年度	2,374	30,694
平成 26 年度	3,618	53,061
平成 27 年度	4,502	53,416
計	12,477	168,262

５　指導士養成状況（平成２８年８月末現在）

⑴　１級指導士

平成２６年度より養成を開始。今年度も養成講座を開催しており、９月～平成２９年２月まで継続開催予定。

年度	実施回数（回）	養成数（人）
平成 26 年度	10	26
平成 27 年度	10	11
平成 28 年度	3	6
計	23	43

⑵　２級指導士

平成２４年度より養成を開始。今年度は１０月、３月に開催予定。

年度	実施回数（回）	養成数（人）
平成 24 年度	1	17
平成 25 年度	2	28
平成 26 年度	2	18
平成 27 年度	2	24
平成 28 年度	0	0
計	7	87

⑶　３級指導士

平成２３年度より養成を開始。今年度も養成講座を開催しており、９月～平成２９年２月まで継続開催予定。

年度	実施回数（回）	養成数（人）
平成 23 年度	3	30
平成 24 年度	6	92
平成 25 年度	10	153
平成 26 年度	10	105
平成 27 年度	10	79
平成 28 年度	4	27
計	43	486

６　いわき市シルバーリハビリ体操指導士会について

⑴　指導士会の概要

平成２７年度に、地域における介護予防ニーズへの対応や、地域の特性を活かした支え合いの活動とし活動を支援することを目的に、いわき市シルバーリハビリ体操指導士会が設立された。全体を統括する市指導士会と、市指導士会を組織する地区指導士会が設置されており、シルバーリハビリ体操指導士にて構成されている。

⑵　指導士会会員数（平成２８年８月末現在）

地区	会員数（人）
平地区	59
小名浜地区	48
勿来・田人地区	30
常磐・遠野地区	15
内郷・好間・三和地区	29
四倉・久之浜大久地区	9
小川・川前地区	4
計	194

⑶　指導士会の取組み

・平成２７年１０月　設立総会
・平成２７年１１月～１２月　研修委員伝達研修会
・平成２８年５月　平成２８年度総会
・平成２８年９月　勿来・田人地区にて３級指導士養成講座開催（市と共催）

資料３－②

いきいきシニアボランティアポイント事業の取組み状況について

１　事業概要

高齢者の自主的な介護予防活動及び地域福祉活動等を積極的に奨励、支援するため、市が指定するボランティア等の活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品等に還元することにより、当該高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防と本市における地域包括ケアの推進に寄与することを目的に、本年７月１１日より実施しているもの。

２　対象者

市内に住所を有する 65 歳以上の方（介護保険第１号被保険者）で、３に掲げた活動を行う方

３　対象となる活動

⑴　いわき市シルバーリハビリ体操指導士としての指導活動
⑵　いわき市高齢者見守り隊としての見守り活動
⑶　いわき市住民支え合い活動づくりモデル事業のサポーター活動
⑷　認知症カフェ「オレンジカフェ以和貴」でのボランティア活動
⑸　市が指定した福祉施設（高齢者、障がい者、児童関連）でのボランティア活動

４　平成２８年９月９日現在の事業状況

⑴　登録状況

登録者数　４３１名

性別　内訳	
男	182
女	249
不明	0
合計	431

年齢別　内訳	
65～69	134
70～74	121
75～79	100
80～84	60
85～89	16
90～	0
合計	431

ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ区分　内訳	
見守り	247
シルリハ	55
支え合い	98
受入機関	31
合計	431

⑵　問合せ状況

問合せ回数　３３回

問合せ者　内訳	
市民	13
受入機関	7
行政機関	7
その他	6
合計	33

問合せ内容　内訳	
事業の内容について	8
登録の方法について	8
事務手順について	6
受入機関として参加したい	10
その他	1
合計	33

５　課題と検討事項

昨年度モデル事業が３ヶ月で２４６名の登録者であったのに対し、本格実施後は２か月で４３１名の登録となり、既に前年度比１７５．２パーセントとなった。但し、昨年度モデル事業では対象となっていなかった支え合い活動づくりモデル事業サポーター９８名が新たに登録していることを踏まえると、実質的な伸び率は２４６名に対し３３３名で、１３５．４パーセントに留まる。今後は、見守り隊、支え合い活動づくりサポーター、シルバーリハビリ体操指導士の新規登録は鈍化することが予想されるため、認知症カフェ、受入機関でボランティア活動を行う者を増やすことが課題である。受入機関では既に昨年度モデル事業の３倍の数である３１名が登録しているが、認知症カフェでのボランティア活動登録者は１名となっている。どちらもボランティアの受け皿としては整っていることから、潜在的ボランティア希望者層をどう掘り起こし、誘導するかが検討課題である。

また、市民や指定機関以外の事業所からは、「ボランティア活動の対象施設/対象団体に指定してほしい」という問い合わせが目立った。事業開始直後であることから、現段階では対象施設として指定することは難しいと回答を行っているが、事業所や市民団体からのニーズは高く、対象施設とする指定基準をどう設計するかも検討課題であるといえる。

資料３－③

はいかい高齢者等 SOS ネットワーク事業の市防災メール配信について

１　事業概要

市では、認知症等により行方不明事案が発生した際に、警察署及び郵便局が協働し、関係機関と連携することで行方不明高齢者等の早期発見及び早期保護に努めてきました。

今般、関係機関への情報配信に加えて、市防災メールを活用し、市民に一斉に情報配信することにより、行方不明高齢者等の更なる早期発見及び早期保護を図ることとしましたので、お知らせします。

２　事業内容

⑴　名　称　はいかい高齢者等 SOS ネットワーク事業

⑵　開始日　平成 28 年 7 月 12 日（火）

⑶　事業の流れ

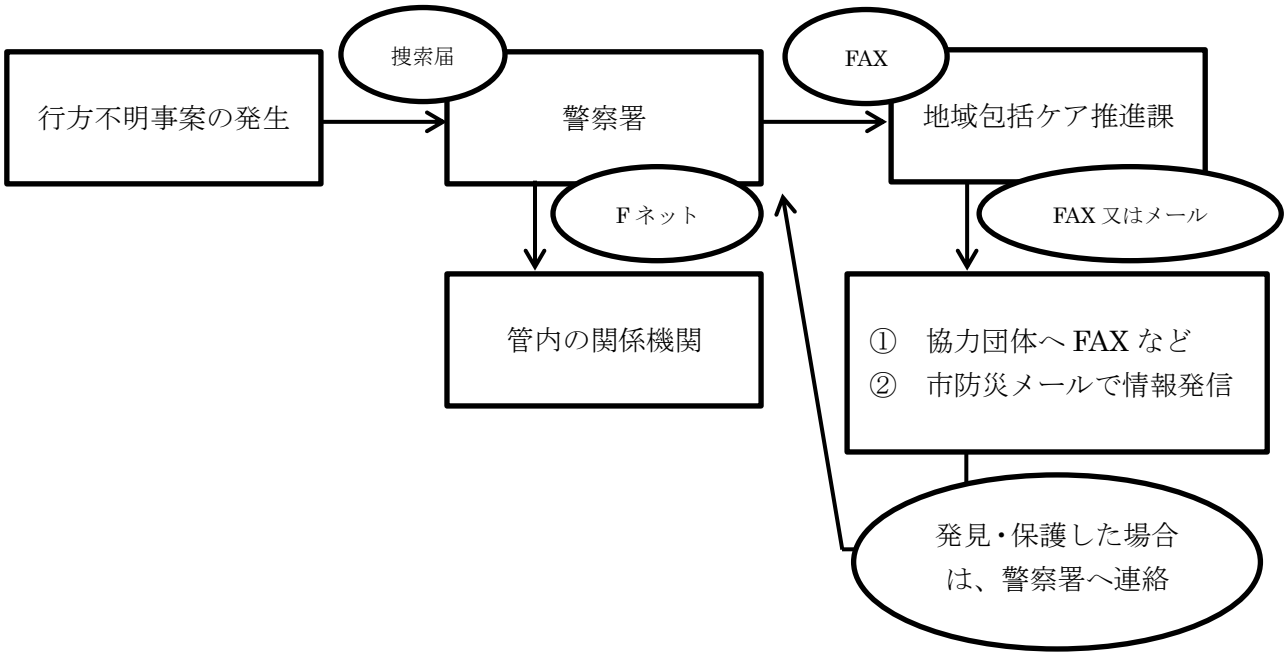

※　F ネットは、警察署が独自に構築している FAX ネットワークです。

※　市防災メールでの情報配信は、家族等の同意を警察署で確認し、情報配信を希望する場合のみ行います。

⑷　市防災メールへの登録

・　市防災メールへの登録は、市ホームページ「いわき市防災メール配信サービスのご案内」から登録できます。

・　情報を受信するには、メール配信項目のうち、「その他緊急情報　25.徘徊高齢者情報」を選択する設定が必要です。

⑸　市防災メールでの送信情報

①　年齢（「○十代」程度）
②　性別
③　住所（大字程度まで）
④　特徴（体型・眼鏡、その他）
⑤　服装
⑥　所在不明になった状況　等

【例】

いわき市平○○地区にお住まいの 80 代の男性が、平成 28 年×月×日の午後 1 時ころから行方が分からなくなっています。

身長 160cm　体重 40kg
やせ形で青いジャージの上下に白いスニーカーを履いています。
自宅から散歩に出かけたまま戻りません。
お心当たりの方は警察にご連絡をお願いいたします。
中央警察署　○○－○○○○

⑹　事前登録の方法について

⑴　はいかいの恐れのある高齢者等の家族が、本人の情報を地区保健福祉センターに届出ることで、事前に登録することができます。

⑵　登録した情報は、地区保健福祉センター、地域包括ケア推進課及び所管の警察署で管理し、はいかい事案が発生した際に、速やかな情報配信をすることができます。

認知症　徘徊SOSネットワーク協力団体一覧

No.	事業者等名	電話番号	所在地	備考
1	いわき市　地域医療介護室　地域包括ケア推進課	22-7465	平字梅本21	
2	福島県いわき中央警察署	26-2121	内郷御厩町四丁目148	生活安全課
3	福島県いわき東警察署	54-1111	小名浜岡小名字御代坂19	生活安全課
4	福島県いわき南警察署	63-2141	植田町南町一丁目6-6	生活安全課
5	いわき市郵便局	22-3101	平字正月町49-1	
6	保健所	27-8555	内郷高坂町四方木田191	
7	いわき市社会福祉協議会	23-3320	平字菱川町6-4	
8	いわき市タクシー事業協働組合	26-1754	内郷綴町金谷9	
9	一般社団法人　福島県警備業協会　いわき方部	92-0555	小名浜諏訪町11-1	常光サービス(株)
10	福島県石油商業組合いわき支部	29-2567	鹿島町米田字家ノ前3-5	
11	ラジオ福島いわき支社	22-6090	平字一町目1 ティーワンビル 1F	
12	いわき市民コミュニティ放送	25-0763	平字大町5―1	
13	新常磐交通株式会社	23-1151	明治団地4-1	
14	東日本旅客鉄道株式会社	25-2771	平字田町1	いわき駅　外
15	いわき市医師会	27-7155	内郷御厩町四丁目123	
16	舞子浜病院	39-2059	平藤間字川前63	
17	一般社団法人　いわき市病院協議会	45-1822	内郷御厩町四丁目123	
18	特定非営利活動法人　地域福祉ネットワークいわき	68-7612	平字菱川町1-3	地域包括支援センター
19	いわき東地区防犯協会連合会泉支部	56-0605	泉町４丁目１３―１１	泉公民館内

資料3-③

別紙2

資料３−③

はいかい高齢者等SOSネットワークフロー図

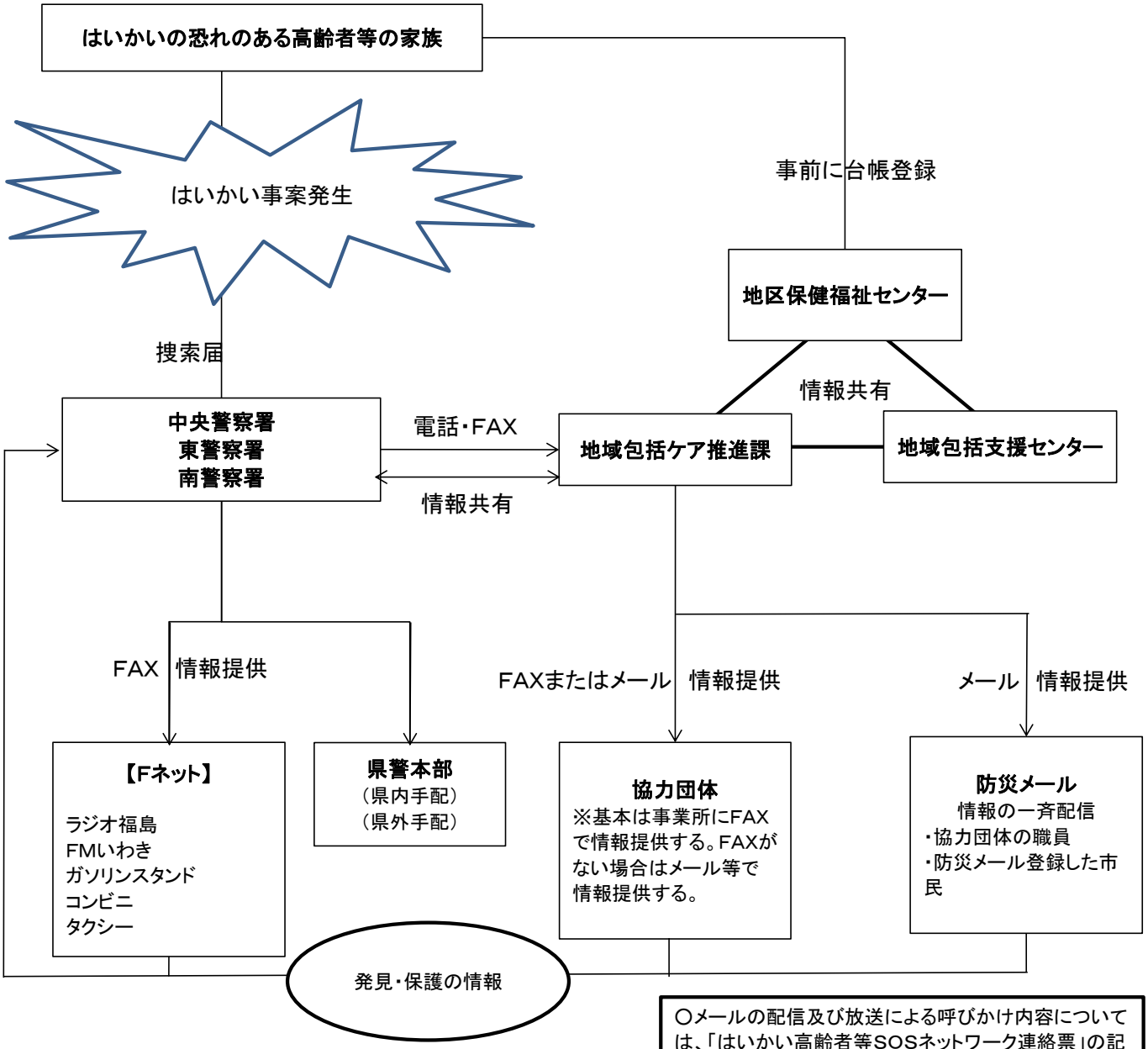

〇メールの配信及び放送による呼びかけ内容については、「はいかい高齢者等SOSネットワーク連絡票」の記載事項のうち、個人情報を除く事項とする。

【呼びかけ内容】
〇年齢（「〇十代」程度）
〇性別
〇住所（大字程度まで）
〇特徴（体格・眼鏡、その他）
〇服装
〇所在不明になった状況　等

例）
いわき市平下平窪にお住まいの80代の男性が、
平成26年5月16日金曜日の午後1時ごろから行方が分からなくなっています。
身長160cm　体重40kg
やせ形で青いジャージの上下に白いスニーカーを履いています。
自宅から散歩に出かけたまま戻りません。
お心当たりの方は警察にご連絡をお願いいたします。
〇〇警察署　〇〇-〇〇〇〇

資料３－④

あんしん見守りネットワーク活動事業　見守り隊の設置状況

	活動地区	活動開始	隊員数	活動内容
1	平 下平窪地区	H21.9. 9	109 名	・ グループ編成による見守り活動 ・ 意見交換会 ・ 会報の作成と配布 ・ 独居高齢者への訪問
2	内郷 宮一区	H21.9.17	45 名	・ 意見交換会 ・ 隊長と包括職員による独居高齢者への訪問 ・ 火災警報器設置及び災害時要援護高齢登録状況確認作業 ・ 地域福祉マップ作成
3	四倉 新町地区	H23.1.26	49 名	・ 回覧板を利用した地区内へのＰＲ ・ 認知症サポーター養成講座受講 ・ 意見交換会
4	常磐 釜ノ前地区	H23.5.22	60 名	・ グループ編成による見守り活動 ・ 会報の作成と回覧
5	平 中平窪地区	H24.1.27	32 名	・ 意見交換会 ・ 認知症サポーター養成講座受講
6	好間 下好間地区	H24.3.17	200 名 協力団体 192 団体	・ 定例会開催（情報共有・ネットワークづくり、各種勉強会の開催） ・ 男性介護者によるサロンの開催（地域のネットワーク会議が主催で開催）
7	小川町 江田地区	H24.7.17	12 名	・ 意見交換会 ・ 定期的なサロンの開催 ・ 支え合いマップ作成
8	好間町上好間 田代・沼平地区	H24.11.18	11 名 協力団体 192 団体	・ 地域福祉マップ作成 ・ 会報の作成と回覧 ・ サロン開催 ・ 意見交換会
9	内郷 宮二区	H25.3.15	187 名	・ 見守り活動開始 ・ 支え合いマップ作成
10	内郷 御台境二区	H25.3.17	10 名	・ 意見交換会 ・ 地域福祉マップ作成
11	平 赤沼地区	H25.4.6	34 名	・ 支え合いマップ作成 ・ 会報の作成と回覧
12	勿来町 九面地区	H25.10.17	36 名 協力団体 1 団体	・ 認知症サポーター養成講座受講
13	小川町 上平地区	H25.10.19	20 名	・ グループ編成による見守り活動 ・ 地域福祉マップ作成
14	遠野町 下根本地区	H25.11.2	37 名	・ 月１回の活動報告会を開催
15	内郷 高坂住吉地区	H26.2.22	56 名	・ 認知症サポーター養成講座受講 ・ 支え合いマップ作成
16	郷ケ丘一丁目	H26.3.18	9 名	・ 振り込め詐欺に関する勉強会の開催
17	希望ヶ丘	H26.5.24	34 名	・ 会報の作成と回覧 ・ 振り込め詐欺等に関する勉強会の開催
18	泉町下川	H26.6.29	155 名	・ 防災訓練計画中
19	遠野町深山田	H26.11.16	27 名	・ 認知症サポーター養成講座受講
20	川前町五味沢	H27.1.20	18 名	・ 認知症サポーター養成講座受講
21	川前町志田名・荻	H27.3.23	26 名	・ 見守り活動開始
22	小川町三島	H27.3.29	28 名	・ 見守り活動開始
23	田人町石住	H27.4.2	17 名	・ 見守り活動開始
24	常磐藤原	H27.7.13	34 名	・ 見守り活動開始
25	玉露	H27.10.28	23 名	・ 見守り活動開始
26	南台	H27.11.26	15 名	・ 見守り活動開始
27	小白井	H28.4.3	19 名	・ 見守り活動開始
28	南白土	H28.4.16	48 名	・ 見守り活動開始
29	御厩三区	H28.6.12	31 名	・ 見守り活動開始

計 1,382 名

資料３－⑤

全戸配布

平成 28 年 7 月 10 日発行

高坂９区住民支え合い活動

第 12 回　活動報告

日時：6 月 22 日（水）午後 2 時～

場所：いわき市立内郷第一中学校

　　1 階会議室

【第 6 回「つどいの場」開催報告】

今回は、「大人の学校」と題して地区保健福祉センターの福祉介護係係長と地域包括支援センターの管理者を迎え介護保険制度について勉強しました。介護保険制度が始まってだいぶ経ちますが、今さら聞けない事、知っておくと便利な事など介護保険制度について改めて勉強してみました。お二人とも時間をかけて丁寧に説明してくれたおかげで、質問が飛ぶ充実した内容でした。講話の後は、310 円を支払い中学生と同様に給食を試食しました。

＜メニュー＞　ご飯、牛乳、かきたま汁、味付け海苔、鰈のから揚げ、

初めて給食を食べる方もいて脱脂粉乳の話などにぎやかな給食となりました。

裏面あり

資料３－⑤

○「声かけ・傾聴訪問」の報告

区内の高齢者宅を支え合いサポーターが訪問させて頂きました。皆さん快く迎え入れてくれ、様々な話を聞かせてくれました。月に１回程度支え合いサポーターが声かけに訪問させて頂きます。楽しい話の他、ちょっと困った事や心配な事も相談して下さい。**秘密は、厳守致します。**

また、訪問を希望する方は区長まで連絡下さい。

（TEL　27－5728）

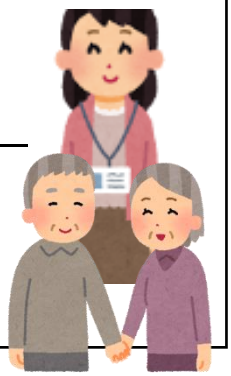

＜次回「つどいの場」開催のお知らせ＞

日　時：7 月 13 日（水）午前 10 時～正午まで

場　所：内郷第一中学校　1 階会議室

参加費：100 円

※これまで通り、お茶代 100 円のみの参加も可能ですが、プラス 310 円で給食が試食できます。試食希望の方は、下記担当まで連絡願います。学校に数量を連絡する都合上、給食希望の方は、1 週間前までに連絡願います。

（「つどいの場」担当：木村／TEL　090-5590-3514）

【要介護認定を受けている皆さんへ】

要介護認定の更新を忘れないように、次の更新日を自宅のカレンダーに記入しておきましょう。

【事務局】
いわき市社会福祉協議会
内郷地区協議会
担当：舛本、二瓶
電話：27-8707

全戸配布

常磐地区社会福祉協議
平成 28 年 7 月 12 日発行

資料３－⑤

下船尾地区住民支え合い活動

〈平成28年度　第3回下船尾地区協議体活動報告〉

平成 28 年度下船尾地区協議体住民支え合い活動の第３回目の会議を開催しました。

日　時：平成28年6月20日（月）
　　午後6時30分～
場　所：いわき市下船尾集会所

～内容～

◆支え合いサポーター第３回定例会活動報告

◆社会資源の活用について

下船尾地区にあり、高齢者の介護サービスの提供を行っている「ジャパンケアいわき下船尾」との連携に関しての話合いを行いました。

今後、施設の利用者や職員の方と交流を図る機会を設けていきたいと考えています。

◆サポーターの活動体制について

船尾いきいきサポーターの活動を定着、そして継続していくために必要なことはなにか（対象高齢者が依頼しやすい体制づくりについて、若い世代のサポーターを確保するには等）、協議体のメンバーで意見を出し合いました。

船尾いきいきサポーターのみなさんの活動を応援しています♪

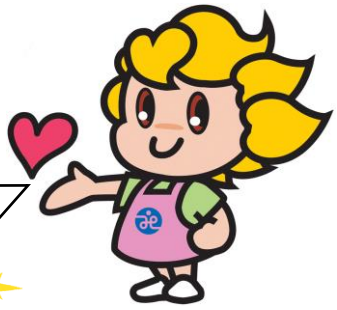

裏面に続く・・・

資料３－⑤

常磐地区社会福祉協議
発行

住民支え合い活動って どんな活動？

平成 27 年度より下船尾地区で行われている「住民支え合い活動」とはなにか？地域の皆さまに知っていただくために、改めてお知らせさせていただきます。

目的

平成 27 年度の介護保険制度の改正に伴い、平成 29 年４月から、要介護認定が要支援１・要支援２程度の方への介護サービスが、これまでの全国一律のサービスの他、ボランティア、民間企業、住民による支え合いなど、様々な主体によって提供されることが可能となりました。

これに備え、住民同士の支え合いにより、地域の中で困っている高齢者の方たちが住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくりを行います。

対象者

この活動では、要介護認定が要支援１・要支援２程度の高齢者の方で、主に一人暮らしや高齢者夫婦などの支援が必要な世帯を対象とします。

サポーターに活動を依頼したいという方、またご質問がある方は、お気軽にお問合せください。

支援内容

船尾いきいきサポーターが、対象高齢者宅を訪問し「体調はどうか」「何か困りごとはないか」などの声かけ活動を定期的に行い、対象高齢者の状況を把握することで、孤立防止や相談がしやすい関係づくりを行っていきます。

また、ゆっくりと会話をしながら楽しい時間を過ごしていただけるよう、個人宅をお借りしてお茶会を行う“移動サロン”も毎月実施しております。

【事務局】 いわき市社会福祉協議会 常磐地区協議会
担当：村田・高木
電話：43-2111（内線 5522）

全戸配布

資料３－⑤

塩田地区住民支え合い活動

《第 11 回塩田地区協議体活動報告》

住民支え合い活動第 11 回塩田地区協議体を開催しました。

支え合い活動の課題について協議し、また、現在行われている活動についての報告もありました。

毎月 2 回、シルバーリハビリ体操の実施・気軽に生活上の困り事を相談出来る窓口とした移動サロンを開催しています。

＊開催日:6 月 28 日(火)
18：30～
＊場　所：塩田公民館
＊会議内容
・支え合い活動の課題について
・移動サロンの報告

【次回開催予定】
平成 28 年 8 月下旬

7 月も 2 箇所でシルバーリハビリ体操・お茶会を開催する予定です。ご都合の良い方、ぜひ参加お待ちしてます。

移動サロンの案内

①日時：平成 28 年 7 月 12 日（火）
13：30～15：30
場所：塩田字南　上野宅

②日時：平成 28 年 7 月 26 日（火）
13：30～15：30
場所：尾ノ内　　個人宅

内容：シルバーリハビリ体操他

※サポーターの方のご協力よろしくお願いします。

裏面あり

資料　３－⑤

尾ノ内・手ノ倉で移動サロンを開催中！！

シルバーリハビリ体操指導士の巧みな会話と無理のない体操でとても良かった。歩いて来れる場所での開催なので、継続してほしい！

体操の後のお茶会は美味しいお菓子を食べながら気軽に相談事を話せたり、昔話にも花が咲き、とっても楽しいよ！

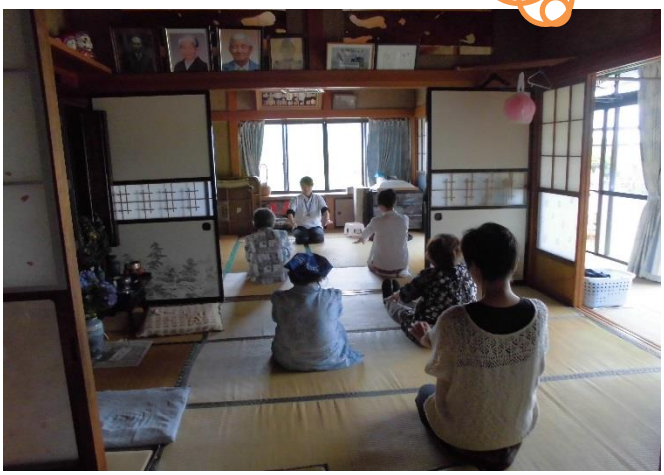

シルバーリハビリ体操の様子（尾ノ内）

体操後のお茶会の様子（尾ノ内）

伝言板

【サロン参加のサポーターの声】

・シルバーリハビリ体操を実施することで、集いの場に誘いやすく、高齢者の引きこもり予防・介護予防・気軽に生活上の困り事を相談出来る窓口とした交流の場になってきたので、続けて行きたい。

高齢者の皆さんが抱える生活上の困り事などを協議体メンバー・事務局まで気軽に相談してください。

【事務局】
いわき市社会福祉協議会
小川地区協議会
（小川支所内）
電話：８３－１１１１
担当：高槻・星

全戸配布

いわき市住民支え合い活動づくりモデル

資料　３－⑤

― 玉川町西区住民支え合い活動 ―

第 10 回･第 11 回 玉川町西区協議体活動報告

第 10 回玉川町西区協議体活動報告

平成 28 年 4 月 27 日（水）玉川自治会館において、構成員（区代表者・関係機関職員）など 17 名・お助け隊 5 名が出席し、「玉川町西区協議体第 10 回会議」を開催しました。
・活動報告・進捗状況について・前年度の反省について話合いが行われました。

第 11 回 玉川町西区協議体活動報告

平成 28 年 6 月 29 日（水）玉川自治会館において、構成員（区代表者・関係機関職員）など 16 名が出席し、「玉川町西区協議体第 11 回会議」を開催しました。

【協議内容】

- 市内における支え合い活動について
- お助け隊活動報告について
- 支え合い活動における課題について
- 新たな生活支援ニーズの把握及び対応について

【裏面あり】

資料　３－⑤

◎お助け隊活動状況（延べ人数）

区分	生活支援	見守り支援	合計
３月	1	16	17
４月	1	26	27
５月	1	22	23
６月	4	20	24

※お助け隊では、見守り支援を行いながら、生活支援についても、皆様の要望をお聞きしながら、順次、支援数を増やすよう、取り組むこととしていますので、お気軽に「お助け隊」にお声をかけてください。

【お助け隊活動内容】

【生活支援】

◎ごみ出し　◎買い物　◎重いものの移動
◎草むしり　◎庭木の剪定　◎電球交換

【見守り】

◎定期的な見守り　◎声かけ　◎安否確認
◎高齢者等に関する情報提供

お助け隊まで、お気軽にご相談ください。

問合せ先：電話番号　080 - 2842 - 9380（お助け隊隊長・小野）

【事務局】
いわき市社会福祉協議会　小名浜地区協議会
〒971-8162　いわき市小名浜花畑町 34-2（小名浜地区保健福祉センター内）
電話：54-2111　（内線 5246・5247）　担当：地域福祉支援員　日置

資料３－⑤

各地区協議体における支え合い活動状況

（平成28年7月31日現在）

地区名	対象者	対象者数	登録サポーター数	実施サービス	利用者負担	実施状況			今後の課題
						実施日	内　容	件　数	
平 城山地区	①要支援1･2程度 ②一人暮らし高齢者 ③高齢者のみ世帯 など	22人	計27名 協議体 10名 一般 17名	①定期訪問 ②移動販売業者等の情報提供 ③買物代行 ④電球交換 ⑤掃除 ⑥相談窓口の設置（困り事の把握）	無償	2月20日	①電球交換（購入含む）	1件	･7月に桜ヶ丘高校教諭に活動を説明し、結いの会と高校の連携が具体化。近々、学校が生徒にアンケートを実施予定。活動内容や時期を確認し、継続した協力関係が築けるよう支援する。 ･9月に行政区が高齢者の交流会を企画。会が運営の中心を担い連携。サポート経験のないサポーターには、経験頂く良い機会のため参加を促す。 ･結いの会の来年度以降の運営資金（集いの場開催経費等）に関して、地区住民から募る案を含め、会と検討して行く。
						2月25日	②ゴミ出し	1件	
						3月8日～	③定期訪問（声かけ）	59件	
						3月27日	④木の伐採	1件	
						4月5日～	⑤困り事相談	6件	
						4月8日～	⑥片付け	3件	
						4月24日	⑦買物代行	1件	
						4月25日	⑧調理補助	1件	
						5月20日	⑨情報提供	2件	
						7月23日	⑩草取り	1件	
						7月23日	⑪掃除	1件	
小名浜 玉川町西区	①要支援1･2程度 ②支援を必要とする高齢者 など	9人	計18名 協議体 10名 一般 8名	①見守り ②声かけ ③安否確認 ④高齢者等に関する情報提供 ⑤ごみ出し ⑥買い物 ⑦重い物移動 ⑧庭木の剪定･草むしり ⑨電球交換	無償	3月10日～	①見守り	106件	･見守り支援を継続的に行いながら、困り事や生活支援ニーズを適切に把握できるよう、対象者との信頼関係を築き、必要な支援に結び付けられるようにする。 ･対象者が2名登録。 ･古紙の回収を、お助け隊に依頼がくるように、区長が、古紙類収集協力依頼の回覧作成。
						3月26日～	②畑作･除草	8件	
勿来 南台地区	①要支援1･2程度 ②一人暮らし高齢者 ③高齢者のみ世帯 ④地域住民　など	12人	計28名 協議体 8名 一般 20名	①定期的な集会所の開放（つどいの場） ②相談窓口の設置（困り事の把握） ③庭木の手入れ･草引き ④窓拭き･電球交換等 ⑤重い物の移動 ⑥見守り訪問･声かけ運動	無償	1月24日～（月1回）	①定期的な集会所の開放（つどいの場）	6回	･地区･協議体･サポーターにおける課題を整理し、協議･検討をすすめる。 ･自治会･協議体･既存のボランティア組織の関係性･位置づけ、組織体制の構築を協議･検討する。 ･支援活動を行う中で出てきた、新たな支援ニーズにへの対応について、協議できる体制を整える。 ･社会資源の活用について検討する。
						1月 上旬～	②見守り訪問･声かけ運動	72件	
						5月～	③重い物の移動（ごみ出し）	11件	
常磐 下船尾地区	①要支援1･2程度 ②一人暮らし高齢者 ③高齢者のみ世帯 など	18名	計32名 協議体 7名 一般 25名	①定期訪問（声かけ） ②話し相手 ③移動サロン	無償	2月29日～（月1回）	①定期訪問（声かけ）	79件	･区内において、支え合い活動を継続的かつ安定的に取り組んでいくため、協議体及び支え合いサポーターを組織としてどこに位置付けるのかを明確にする。 ･相談受付の窓口が明確ではないため、受付体制の整備を進める。 ･区内の社会資源と生活支援ニーズのマッチングを行い、資源の有効活用につなげる。
						3月16日～（月1回）	②個人宅開放型移動サロン	5回	
						4月25日	③サポーターから関係機関への情報提供･相談	1件	
						5月26日	④介護サービスに関する相談	1件	

各地区協議体における支え合い活動状況

資料３－⑤

（平成28年7月31日現在）

地区名	対象者	対象者数	登録サポーター数	実施サービス	利用者負担	実施状況			今後の課題
						実施日	内　容	件　数	
内郷 高坂9区	要支援1・2程度 （将来的には障がいのある方なども検討する）	20人	計11名 協議体 4名 一般 7名	①声かけ・傾聴訪問 ②つどいの場 ③意見箱 ④おすそ分け ⑤介護保険の相談・アドバイス ⑥福祉関係の書類の整理（予定）	100円（お茶代）	12月25日	①意見箱の設置	2ヵ所	・「つどいの場」参加者は皆楽しいと言ってくれるが、なかなか参加者が増えない。もっと多くの高齢者が参加してくれるようなプログラムを参加者の声を聞きながら一緒に考えていきたい。同時に既存の参加者にも積極的に地域の高齢者に声かけをお願いしたいと考えている。 ・まだまだサポーターの数が少ない状態で、特に平日に協力頂ける女性サポーターを増やしていきたい。子ども会のお母さんを中心に声かけをしていきたいと考えている。
						1月20日～（月1回）	②つどいの場の開催	5回	
						4月5日～	③声かけ・傾聴訪問	11件	
						4月5日～	④おすそ分け	11件	
						4月7日～	⑤家庭内の不用品の片づけ	2件	
						5月18日	⑥介護保険に関する相談	1件	
四倉 新町地区	①要支援1・2程度 ②一人暮らし高齢者 ③高齢者のみ世帯 など	21人	計28名 協議体 12名 一般 16名	①電球交換 ②窓拭き ③庭木の手入れ・草引き ④ゴミ出し ⑤重い物の移動 ⑥家電製品の組立て ⑦話し相手 ⑧サロン運営	無償	検討中	①ヘルパーがコインランドリー（洗濯機～乾燥機まで）に入れた洗濯物を回収し、たたむ	1件	・回覧等でサポーターの活動は周知されているが、昔から近所同士で助け合ってきたこともあり、依頼が少ない。隠れたニーズを掘り起こすため、定期的な要支援者の確認やニーズ調査が必要。 ・定期的にサポーター研修会を開催し、協議体メンバーだけでなく、サポーターの意見も取り入れる。 ・新規サポーターに随時ボランティア保険等の説明を行う。 ・四倉町商工会と連携して、配達を行っている商店の一覧化を行い、買い物支援に活用する。 ・活動の際に困った事例があれば、協議体会議の中で共通認識を作っていく。
						1月28日～	②サポーターから関係機関へ情報提供・相談	3件	
						4月9日	③部屋の掃除・カーテン取付け	1件	
						4月14日～（月1～2回）	④新町いきいきサロン・10区あそびり会運営（1月～3月までは、サポーターが中心となり、マップを用いて対象者の確認等を実施した）	9回	
						5月19日～	⑤庭木の手入れ・草引き	5件	
						5月23日～	⑥毎日の安否確認・話し相手	1件	
						5月24日～	⑦ゴミ出し	3件	
						5月25日～	⑧タクシー同乗による買い物同行	2件	
						6月8日	⑨篠竹の伐採	1件	
						6月27日	⑩網戸の取付け	1件	
						7月21日	⑪困り事相談受付	1件	
小川 塩田地区	①要支援1・2程度 ②一人暮らし高齢者 ③高齢者のみ世帯 など	18人	計26名 協議体 8名 一般 18名	①移動販売業者等の情報提供 ②ゴミ出し ③移動サロン ④相談窓口の設置（困り事の把握） ⑤定期訪問	無償	2月5日～（月1～2回）	①個人宅をお借りした開放型の移動サロン	11回	・登録サポーターが30名弱いるなか、移動サロンのサポータ者が決まっている。現在行われているサービス等の状況を把握してもらう為にも、説明会やまた、サポーターの自主的参加を促す研修会を開催していきたい。 ・困りごと相談については、やはり移動サロン内での把握でしかない為、塩田地区全世帯において、もっとこの事業について理解して頂き、また多くのサービスに繋げるためにも工夫錯誤した周知が必要とされる。
						2月5日～（月1～2回）	②サロンの場において困り事相談	7件	
						4月1日～	③声かけ訪問	32件	
						6月1日～	④買物代行	7件	
						3月14日～	⑤草刈	5件	

「集いの場」の今後に向けて　事例紹介　　平馬目地区　　馬目体操クラブ

After

8月26日の状況

参加者：17名　シルリハだけの6月に比べ、参加者が約４倍！

上：①いつものシルリハ体操の前に、薬剤師さんによる「お薬の話」

講師の薬剤師さんも、一緒にみんなで、シルリ体操！

上：④「お薬の話」の後に、みんなで一緒にシルリハ体操！

上：②薬の飲みあわせから、
薬を飲むタイミングなど
普段から知りたかった
「お薬の話」の数々に興味深々

俺の処方箋、ちょっと、見てくれ。

右③→
質疑応答のコーナーでは、
処方箋持参の方もいらして、
即席のお薬診断にも。

Before

6月24日の状況　参加者：4名

「集いの場」の今後に向けて　イメージ

資料５－②

例えば、
こんな年間
プログラム
が・・・

月1回シルリハ〔60分〕だけ

９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
健康体操（60分）だけ	シルリハ（60分）だけ	健康体操（60分）だけ	シルリハ（60分）だけ	健康体操（60分）だけ	シルリハ（60分）だけ	健康体操（60分）だけ
体操＋食事	体操＋α＋食事	体操＋食事	体操＋α＋食事	体操＋食事	体操＋α＋食事	体操＋食事	体操＋α＋食事

第1週
シルリハ〔20分〕
＋
食事・お茶〔60分〕

第3週
シルリハ〔20分〕
食事〔60分〕
＋
＋αプログラム〔60分〕

こんな話を
聞いてみたい！
ついでに、少し
運動もしてみるか。

私たち３者が連携して、橋渡し・調整します。

あんなことを
やってみたい！
みんなでご飯を
食べたい！

（地域ごとの）+αプログラム　ラインナップ

病院のかかり方を
はじめ、医療に
関するお話を
しますよ！

薬剤師による、
薬の飲みあわせや
残薬管理などの
お薬の話はどうですか？

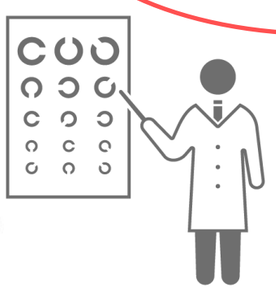

歯医者さんや
歯科衛生士さん
のお口の話

専門職による、
リハビリ・栄
養・ことば・
認知症の話

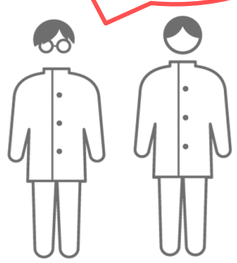

包括支援センター
による〝おでかけ〟
基本チェックリスト

関係機関（団体）による地域包括ケアの推進（進捗状況）

H28年９月１日　地域包括ケア推進課　作成

団体名	取組み内容	備考
県理学療法士会いわき支部	・地域包括ケアを推進するため、各地区に担当者を置いた。 ・地域ケア会議等に参加も可能。	健康と生きがいづくり部会
県作業療法士会いわき支部	・地域包括ケア担当を市内に10名程度配置。 ・通常業務との関係もあるが、調整がつけば認知症初期集中支援チームのチーム員として協力することも可能。	高齢者生活安全部会
市薬剤師会	・認知症初期集中支援チームへの薬剤師の参加を提案。服薬、残薬管理などの役割が果たせる。 ・まず、市として各専門職に求める役割を整理してはどうか。	高齢者生活安全部会
市医師会	・7月16日在宅医療推進多職種研修会を開催 ・各地区で在宅医療出前講座を開催 ・医師会において、認知症サポート医研修の受講を促進し、平成27に６名が受講。また、作業部会においては、認知症サポート医と認知症初期集中支援チームの関わりについて、田子医師と検討していきたいとの見解があった。	高齢者生活安全部会
県グループホーム連絡協議会	・グループホーム協議会では認知症施策に積極的に協力する。 ・認知症カフェのスタッフとしても協力できるので、お声かけください。	高齢者生活安全部会

資料５－③